

平成 26 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 扶 桑 化 学 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 赤 澤 良 太
(J A S D A Q ・ コ ー ド 番 号 : 4 3 6 8)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 武 川 隆 彦
電 話 番 号 0 6 - 6 2 0 3 - 4 7 7 3

有機酸事業承継に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、三井化学株式会社（以下「三井化学」という。社長：淡輪敏）の有機酸事業を承継することについて「基本合意書」を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業譲受けの理由

三井化学は、本年 2 月に発表したウレタン事業の再構築の一環として、平成 28 年 12 月末を目途に鹿島工場の全プラント（TDI・特殊イソシアネート群・有機酸）を停止し、工場を閉鎖することを決定しております。今回の合意は、当社が有機酸事業を承継することにより、TDIプラント停止後も鹿島工場における有機酸の製造を行い、顧客に対して安定的な供給を継続するものであります。また、三井化学にとっては、鹿島工場の土地の一部・有機酸設備・工場共通設備を有効活用するメリットがあります。

当社は、無水マレイン酸を原料とするリンゴ酸の国内唯一のメーカーであり、その他にクエン酸・グルコン酸といった果実酸を幅広く事業展開しております。今回の三井化学からの事業承継により、将来無水マレイン酸を原料にした果実酸及び誘導品の生産設備を建設すること、さらには大阪工場より果実酸生産設備を鹿島工場に移設することを計画しており、現在の有機酸を軸にした果実酸コンビナートを構築することでコスト競争力の抜本的強化を図ることができます。

2. 事業の譲受けの概要

＜有機酸事業承継＞

生産拠点：三井化学鹿島工場内（茨城県神栖市）

生産能力：無水マレイン酸 3.2 万 t / 年、フマル酸 1.5 万 t / 年

売上高：約 5,000 百万円

事業承継日：営業権は平成 26 年 10 月 1 日、生産設備はTDIプラント停止後
(生産設備の承継までの間は三井化学が製造受託し、当社に供給)

3. 相手先の概要

(1)	名 称	三井化学株式会社	
(2)	所 在 地	東京都港区東新橋一丁目5番2号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 淡輪 敏	
(4)	事 業 内 容	総合化学メーカー	
(5)	資 本 金	125,053 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	昭和 30 年 7 月	
(7)	純 資 産	409,647 百万円	
(8)	総 資 産	1,432,162 百万円	
(9)	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 6.72%	
(10)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	特筆すべき資本関係はありません。
		人 的 関 係	特筆すべき人的関係はありません。
		取 引 関 係	原料の一部を購入しております。

4. 日程

(1)	基本合意書締結の取締役会決議日	平成 26 年 5 月 16 日
(2)	事業譲渡契約締結の取締役会決議日	平成 26 年 6 月下旬（予定）
(3)	事業譲渡契約締結日	平成 26 年 6 月下旬（予定）
(4)	事業譲渡日	平成 26 年 10 月 1 日（予定）

5. 会計処理の概要

企業会計基準上の取得として処理を行うことを予定しております。

6. 今後の見通し

当社の業績予想の修正については、確定次第ただちに発表する予定です。また、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示致します。

以 上